



発行 新潟県

第 83 号

令和8年10月23日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 824 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による応急入院指定病院の指定（障害福祉課）
825 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定（障害福祉課）
826 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
827 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
828 土地改良区役員の就退任届（農地計画課）
829 道路の区域変更（道路管理課）
830 兼用工作物の管理方法に係る協議成立（道路管理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
説明会・公聴会の開催（都市政策課）

選挙管理委員会告示

- 77 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができなくなった政治団体（選挙管理委員会）

雑 報

- 一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第824号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第1項の規定により、応急入院指定病院を次のとおり指定した。

令和8年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	指定期間
黒川病院	胎内市下館字大開1522	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2-4-1	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで
柏崎厚生病院	柏崎市大字茨目字二ツ池2071番地1	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで
田宮病院	長岡市深沢町2300番地	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで
独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター	上越市大潟区犀潟468-1	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで

◎新潟県告示第825号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第2項後段の規定による特例措置を採ることができる応急入院指定病院を次のとおり指定した。

令和 8 年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	指定期間
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2丁目4番1号	令和8年10月25日から 令和11年10月24日まで

◎新潟県告示第826号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和 8 年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
新潟県魚沼市並柳2087番	田	1,105

2 申請に係る農地の利用の状況

- ・ 所有者は死亡し、配偶者及び子はない。
- ・ 当該農地について、令和3年11月26日付け地農第840号の利用権の裁定通知書に基づき、借受予定者が隣接農地とあわせて田として一体利用を行っている。
- ・ 今後も借入予定者が隣接農地とあわせて田として一体利用を行う計画であり、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和9年3月	5年	21,980円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和8年11月6日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第827号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を令和8年10月9日認可した。

令和8年10月23日

新潟県村土地域振興局長

◎新潟県告示第828号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年10月23日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

監事 佐渡市吉岡638番地 高松 登

就任年月日 令和8年9月1日

◎新潟県告示第829号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 290号

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市原字湯舟沢661番7から	新	7.0～18.7メートル	188.6メートル
同市原字湯舟沢517番3まで	旧	7.0～17.5メートル	191.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道下田見附線と重用

1 道路の種類 県道

2 路線名 下田見附線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
三条市原字湯舟沢661番7から	新	7.0～18.7メートル	188.6メートル
同市原字湯舟沢517番3まで	旧	7.0～17.5メートル	191.4メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道290号と重用

◎新潟県告示第830号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定による兼用工作物の管理方法に係る協議が次のとおり成立した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和 8 年10月23日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 道路の種類及び路線名
一般国道 353号
- 2 道路の位置
柏崎市大字下方字島屋敷445番 1 から同市大字下方字川田1052番 2 まで
- 3 他の工作物の管理者の名称及び所在
名称 水路管理者 柏崎土地改良区理事長
所在 柏崎市三和町 8 番19号
- 4 他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容
関係図面に表示するところによる。
- 5 管理の期間
令和 8 年 6 月 2 日から当該施設の存続する日まで

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
新潟県 L A N システム用ソフトウェア等一式（その10）利用サービス提供業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県知事政策局 I C T 推進課
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
- 3 契約方式
一般競争入札
- 4 落札決定日
令和 8 年 9 月11日（金）
- 5 落札者の氏名及び住所
ソフトバンク株式会社
東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号
- 6 落札価格
2, 123, 309, 430円
- 7 入札公告日
令和 8 年 7 月24日（金）
- 8 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項及び第 2 項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和 8 年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 （仮称）クスリのアオキ吉田南店
所在地 燕市吉田西太田字札木825番 1 外
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による新設の届出

公告日 令和 8 年 6 月 5 日

3 意見の概要

(1) 燕市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和 8 年10月23日から令和 8 年11月23日まで

説明会・公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第 1 項の規定により、長岡都市計画都市再開発の方針の決定の素案について、次のとおり説明会・公聴会を開催する。

令和 8 年10月23日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

1 素案の概要

別紙「長岡都市計画都市再開発の方針の決定（新潟県決定）総括図」のとおり。

2 説明会

(1) 説明会の日時

令和 8 年10月27日（火）午後 6 時30分から午後 8 時（予定）

(2) 説明会の開催場所

ミライエ長岡 スタジオ A・B

（新潟県長岡市大手通 2 丁目 3 番地10）

3 公聴会

(1) 公聴会の日時

令和 8 年11月27日（金）午後 6 時30分から午後 8 時（予定）

(2) 公聴会の開催場所

ミライエ長岡 スタジオ A・B

（新潟県長岡市大手通 2 丁目 3 番地10）

(3) 素案の縦覧

新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課、長岡市都市整備部都市政策課及び中心市街地整備室並びに長岡市シティホールプラザアオーレ長岡総合窓口において、令和 8 年10月23日（金）から令和 8 年11月 9 日（月）まで縦覧に供する。

(4) 公聴会に出席して意見を述べることができる者

長岡市の住民及び利害関係人

(5) 公述申出の方法

変更の素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事宛ての書面を公述申出先へ提出することにより申出を行う。

(6) 公述申出期限

令和 8 年11月 9 日（月）（当日消印有効）

(7) 公述申出先

ア 新潟県長岡市沖田 2 丁目173番地 2（〒940－8567）

新潟県長岡地域振興局地域整備部計画調整課

電話 0258－38－2614

イ 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 7 階（〒940－0062）

長岡市中心市街地整備室

電話 0258－39－2807

ウ 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 8 階 (〒940-0062)
長岡市都市整備部都市政策課
電話 0258-39-2225

エ 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地10 (〒940-8501)
長岡市シティホールプラザアオーレ長岡 総合窓口
電話 0258-35-1122

(8) 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人（最大10名）を決定する。

(9) 費用負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。

(10) 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。

なお、会場への入室は、午後 6 時から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の50名になり次第終了する。

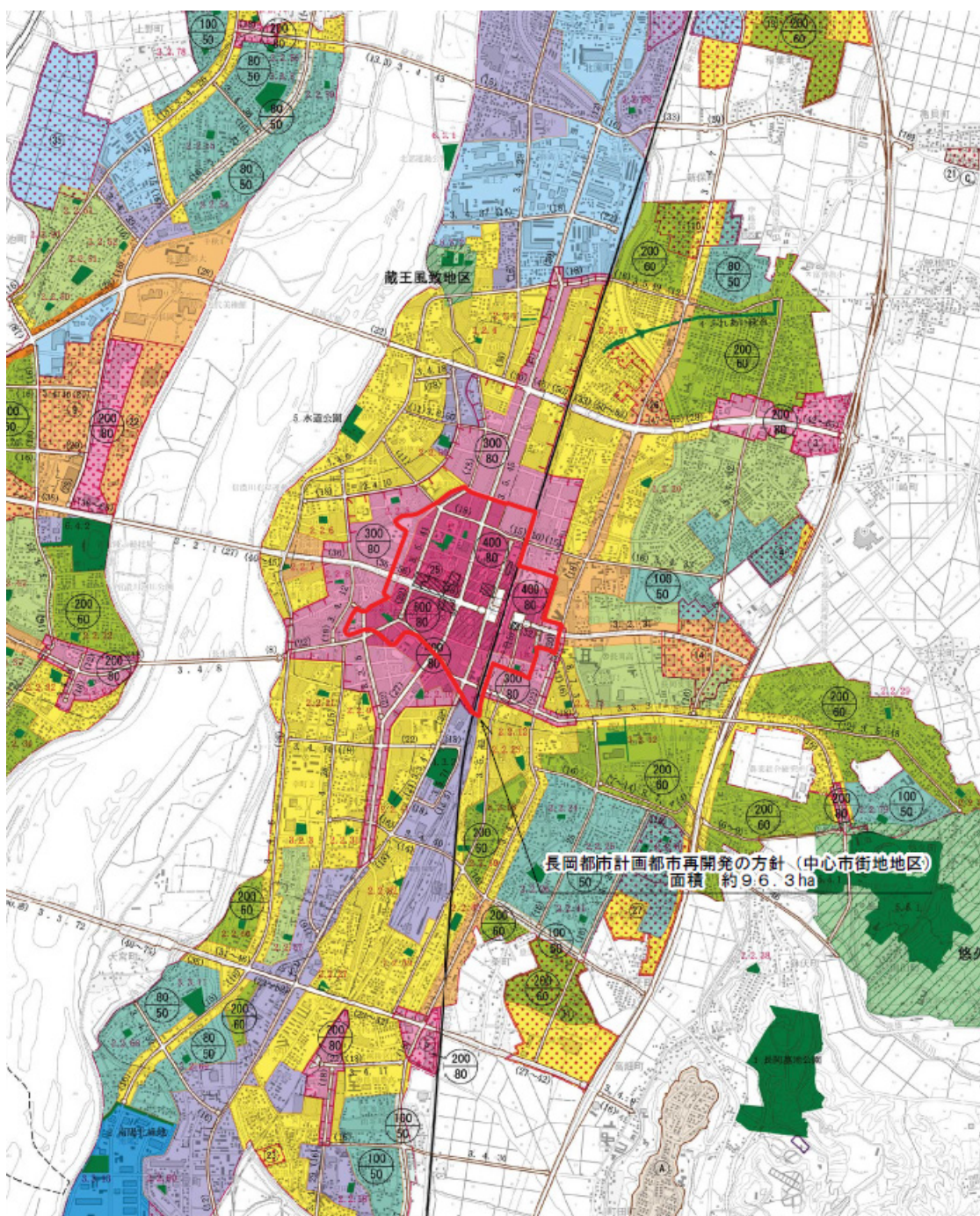
(11) 公聴会の中止

公述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

4 問合せ先

新潟市中央区新光町 4 番地 1 (〒950-8570)
新潟県土木部都市局都市政策課
電話 025-280-5429

長岡都市計画都市再開発の方針の決定（新潟県決定）総括図



選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第77号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和8年5月1日以後、政治活動（選挙運動を含む）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

令和8年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
鈴木めぐみ後援会	鈴木めぐみ	鈴木トキ子	新潟県上越市岡崎新田 226 番地
長谷川さとの後援会	長谷川智	長谷川智	新潟県東蒲原郡阿賀町白崎 2579 番地 5
村越洋一後援会	村越洋一	大野幸一	新潟県妙高市猿橋 981 番地

雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則（平成25年公立大学法人新潟県立看護大学規則第5号）第17条第1項の規定により、マイクロソフト教育機関向けソフトウェアライセンスの調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年10月23日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

公立大学法人新潟県立看護大学 マイクロソフト教育機関向けソフトウェアライセンスの調達 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 8 年12月 1 日から令和 9 年11月30日まで

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年11月12日（木） 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1 階 第 1 会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 過去、本学にソフトウェアライセンスの納入実績のある者、または公立大学法人、国立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、本入札と同等以上のソフトウェアライセンスの納入を、本入札より 5 年以内に 2 件以上、誠実に履行を完了した実績を有していること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 後記 5 に定めるところにより、競争入札参加申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加申請書等の提出

- ア 提出期限 令和8年11月4日(水) 午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地 公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係
- ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。(郵送の場合は、書留に限る。)

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して令和8年11月6日(金)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する

9 契約保証金

契約金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号および第3号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加申請書等は、申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本件に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び貸貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。